



福島医発第2041号（地）
令和元年11月7日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

薬剤溶出型冠動脈ステント及び薬剤塗布型冠血管向けバルーン拡張式血管形成術用
カテーテルに係る使用上の注意の改訂について

標記の件につきまして、厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課並びに同局医薬安全対策課より、日本医師会を通じて別添のとおり文書が届きました。

薬剤溶出型冠動脈ステント及び薬剤塗布型冠血管向けバルーン拡張式血管形成術用カテーテルの添付文書の【警告】の項については、臨床試験における二剤抗血小板療法(DAPT)の期間を参照する旨の記載がありましたが、今般、関係学会により組織された合同研究班により「安定冠動脈疾患の血行再建ガイドライン（2018年改訂版）」及び「急性冠症候群ガイドライン（2018年改訂版）」が取りまとめられたことから、上記2品目について（別添）のとおり、添付文書の「使用上の注意」が改訂された旨を通知するものです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただくとともに、貴会会員へ周知方よろしくお願い申し上げます。

以上

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 吉武靖博
会長 島田昇二郎

(法安 114)

令和元年 10 月 17 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会
常任理事 城守 国斗

薬剤溶出型冠動脈ステント及び薬剤塗布型冠血管向けバルーン拡張式血管形成術用
カテーテルに係る使用上の注意の改訂について

今般、厚生労働省医薬・生活衛生局 医療機器審査管理課ならびに医薬安全対策課より、本会宛て、掲題について連絡がありました。

薬剤溶出型冠動脈ステント及び薬剤塗布型冠血管向けバルーン拡張式血管形成術用カテーテルの添付文書の【警告】の項については、臨床試験における二剤抗血小板療法（DAPT）の期間を参照する旨の記載がありましたが、今般、関係学会により組織された合同研究班により「安定冠動脈疾患の血行再建ガイドライン（2018 年改訂版）」及び「急性冠症候群ガイドライン（2018 年改訂版）」が取りまとめられたことから、上記 2 品目について（別添）のとおり、添付文書の「使用上の注意」が改訂された旨の通知がなされたものです。

つきましては、貴会管下会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和元年 10 月 10 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

薬剤溶出型冠動脈ステント及び薬剤塗布型冠血管向けバルーン拡張式血管形成術用
カテーテルに係る使用上の注意の改訂について

標記について、別添写しのとおり各都道府県衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、御了知願います。



薬生機審発 1010 第 1 号

薬生安発 1010 第 1 号

令和元年 10 月 10 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

薬剤溶出型冠動脈ステント及び薬剤塗布型冠血管向けバルーン拡張式血管形成術用
カテーテルに係る使用上の注意の改訂について

今般、関係学会により組織された合同研究班により「安定冠動脈疾患の血行再建ガイドライン（2018 年改訂版）」及び「急性冠症候群ガイドライン（2018 年改訂版）」が取りまとめられたことを受け、薬剤溶出型冠動脈ステント及び薬剤塗布型冠血管向けバルーン拡張式血管形成術用カテーテルについては、下記のとおり「使用上の注意」を改訂するよう該当する製造販売業者に指示いたしましたので、医療機関等へ適切な情報提供を行うよう貴管下関係業者に対し周知徹底をお願いします。

記

1. 薬剤溶出型冠動脈ステント及び薬剤塗布型冠血管向けバルーン拡張式血管形成術用カテーテルの添付文書の【警告】の項を、別添のとおり改訂すること。
2. 上記 1 に従い改訂した添付文書を、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「総合機構」という。）の医療機器の添付文書情報に掲載すること。
3. 上記 1 及び 2 の対応並びに添付文書の改訂内容の医療機関等への情報提供を、本通知発出後 3 ヶ月後までに完了し、総合機構医療機器品質管理・安全対策部医療機器安全課宛に報告すること。
4. 承認申請中の薬剤溶出型冠動脈ステント及び薬剤塗布型冠血管向けバルーン拡張式血管形成術用カテーテルについて、申請者は、添付文書（案）について同様の修正を行う旨を申請先に申し出ること。

(別添)

薬剤溶出型冠動脈ステントにおいては下表 1、薬剤塗布型冠血管向けバルーン拡張式血管形成術用カテーテルにおいては下表 2 に従い、使用上の注意を改訂すること。

表 1

現行記載（取消線：削除）	改訂記載（下線：追記）
【警告】 臨床試験において、術後少なくとも○か月間の二剤抗血小板療法（DAPT）が推奨されている（【臨床成績】の項参照）注 1）。ただし、留置後 1 年を超えての重大な不具合である遅発性ステント血栓症が報告されていることから、出血等の副作用のリスクに留意しながら、患者の背景因子や病変部の解剖学的特徴等を十分考慮し、患者の状態に応じて定期的なフォローアップを行うとともに、抗血小板剤の投与期間延長の必要性を検討すること。また、抗凝固剤等との併用により出血のリスクが増大する可能性があるため、十分注意すること。 注 1）【臨床成績】の項に推奨期間の根拠を記載すること。	【警告】 術後の抗血小板療法については、日本循環器学会の「<u>安定冠動脈疾患の血行再建ガイドライン</u>」及び「<u>急性冠症候群ガイドライン</u>」等の最新の関連ガイドライン等を踏まえて適切に実施すること。なお、留置後 1 年を超えての重大な不具合である遅発性ステント血栓症が報告されていることから、出血等の副作用のリスクに留意しながら、患者の背景因子や病変部の解剖学的特徴等を十分考慮し、患者の状態に応じて定期的なフォローアップを行うとともに、抗血小板剤の投与期間延長の必要性を検討すること。また、抗凝固剤等との併用により出血のリスクが増大する可能性があるため、十分注意すること。（臨床試験において推奨されていた二剤抗血小板療法（DAPT）期間については、【臨床成績】の項参照）

表 2

現行記載（取消線：削除）	改訂記載（下線：追記）
【警告】 臨床試験において、術後少なくとも○か月間の二剤抗血小板療法（DAPT）が推奨されている（【臨床成績】の項参照）注 2）。推奨期間後の DAPT については、すでに留置されているステントで推奨されている期間を確認の上、適切に行うこと。出血等の副作用のリスクに留意しながら、患者の背景因子や病変部の解剖学的特徴等を十分考慮し、患者の状態に応じて定期的なフォローアップを行うとともに、抗血小板剤の投与期間延長の必要性を検討すること。また、抗凝固剤等との併用により出血のリスクが増大する可能性があるため、十分注意すること。 注 2）【臨床成績】の項に推奨期間の根拠を記載すること。	【警告】 臨床試験において、術後少なくとも○か月間の二剤抗血小板療法（DAPT）が推奨されている（【臨床成績】の項参照）注 2）。臨床試験における推奨 DAPT 期間後の DAPT については、<u>日本循環器学会の「安定冠動脈疾患の血行再建ガイドライン」及び「急性冠症候群ガイドライン」等の最新の関連ガイドライン等を踏まえて適切に実施すること。</u>なお、出血等の副作用のリスクに留意しながら、患者の背景因子や病変部の解剖学的特徴等を十分考慮し、患者の状態に応じて定期的なフォローアップを行うとともに、抗血小板剤の投与期間延長の必要性を検討すること。また、抗凝固剤等との併用により出血のリスクが増大する可能性があるため、十分注意すること。 注 2）【臨床成績】の項に推奨期間の根拠を記載すること。